

令和7年12月・8年1月 予定表

どちらにお住まいでも
相談いただけます



大阪総合行政相談所

大丸 大阪・心斎橋店 南館8階

1階北出入口（フラワーショップ）奥のエレベーターでお越しく下さい。

＜最寄駅：大阪メトロ御堂筋線・長堀鶴見緑地線「心斎橋」駅＞

無料相談

【重要なお知らせ】

- 年末年始（12月31日～1月3日）の間、大阪総合行政相談所は休止します。
- 大阪総合行政相談所は、令和8年2月末に終了予定です。

相談テーマ	主な相談の内容	担当機関
行政相談（一般）	○ 役所の仕事（国の仕事、阪神高速道路株など特殊法人や独立行政法人の仕事・府・市町村の仕事で法定受託事務に該当するもの・補助を受けているもの）、役所の事務手続や行政サービスに関する相談	○近畿管区行政評価局
電気通信相談	○ 電気通信事業に関する相談 ○ テレビ・ラジオの受信障害に関する相談 ○ インターネットの有害サイトや迷惑メールを防ぐ方法などの相談	○近畿総合通信局
多重債務相談 〔要予約〕	○ 返済が困難な借入れ・ローンなど借金に関する相談	○近畿財務局
労働相談〔要予約〕	○ 労働条件・労働災害補償に関する相談 ○ 男女雇用機会均等及び育児・介護業に関する相談	○大阪労働局
産業医による労働者のための健康相談	○ 産業医による生活習慣病の予防方法等に関する相談	○大阪中央地域産業保健センター
身のまわりの環境相談	○ 石綿（アスベスト）による健康被害の救済に関する相談 ○ 身近なところから始める温暖化対策に関する相談	○近畿地方環境事務所
都市再生機構（UR）住宅相談	○ 都市再生機構の住宅等に関する相談	○独立行政法人 都市再生機構 西日本支社
法律相談〔要予約〕	○ 離婚、遺言・相続、交通事故、借金・債務整理、不当解雇、消費者問題等に関する一般的な法律相談	○大阪弁護士会
司法書士相談	○ 相続、不動産登記、商業登記、簡易裁判所訴訟手続、後見制度、裁判所等に提出する書類、司法書士法第3条に定められている司法書士の業務範囲に属する相談等	○大阪司法書士会
民事調停手続に関する相談	令和7年12月の日曜特別相談（内容は見開き参照）	○大阪民事調停協会
不動産の売買・賃貸に関する相談	令和8年1月の日曜特別相談（内容は見開き参照）	○大阪府宅地建物取引業協会
税金相談	○ 相続税・贈与税や住宅等不動産売買時の税金の相談 ○ 年金、退職金、パート収入、ネット販売と税金に関する相談	○近畿税理士会
年金・社会保険相談	○ 国民年金保険料の支払い、国民年金・厚生年金の給付に関する相談 ○ 年金・健康保険の手続に関する相談	○大阪府社会保険労務士会
行政書士による各種手続相談	○ 遺言・相続、成年後見、その他各種の手続に関する相談	○大阪府行政書士会
交通事故・自賠責保険相談	○ 交通事故・自動車損害賠償責任保険に関する相談	○日本損害保険協会
男女共同参画相談	○ セクシャルハラスメント、ドメスティック・バイオレンス（DV）、その他家庭内での悩みごとの相談	○男女共同参画担当行政相談委員

— 相談テーマごとの詳しい日程は見開きを御覧ください —

予約不要（法律相談等除く）・相談無料 お気軽になんでも御相談ください

電話：（06）6241-5111〔直通〕

総務省近畿管区行政評価局